

宇治市要保護児童対策地域協議会 令和7年度第2回代表者会議 議事要旨

<日 時> 令和8年2月4日(水) 14:00~14:30

<場 所> 宇治市産業会館 1階多目的ホール

<出席者> (委員:16人出席/24人中)

久世谷会長、奥西副会長、水嶋委員、原委員、池本委員、熊谷委員
葭村委員、平井委員、水上委員、辻井委員、迫委員、森田委員
曾我委員、柞木委員、井上委員、栗田委員

(事務局)

福祉子ども部 波戸瀬福祉子ども部長、松井福祉子ども部副部長
藤井子ども福祉課長、山田子ども福祉課副課長
小栗子ども福祉課主幹、安留子ども福祉課主幹
稲垣子ども福祉課子育て企画係長

(傍聴者) 0人

<会議内容>

1. 開会

「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2. 議題

1) 宇治市の取組状況について

事務局より、資料1「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○ 不登校が増加傾向にある中で、学校からアプローチしても全く連絡が取れない保護者の方がごく稀にいると耳にしている。そういった環境下にある児童がヤングケアラーや児童虐待に繋がる可能性が生じてこないか懸念している。

不登校の増加を含めその点に関して、教育委員会と子ども福祉課ではどのような取組や連携を行っているのか。

→ 不登校は定められた基準を満たす場合に定義づけされるが、まず学校に連絡無しで欠席した児童がいた場合は、保護者の方に連絡や家庭訪問を行い児童の様子を現認していくよう努めている。

また、不登校を含め学校に通いづらくなるような状況が続いている場合も、家庭状況により頻度は異なるが家庭訪問を継続しながら、保護者の方と児童の様子について共有したり児童と直接会って日常的なやり取りを行ったりしている。

不登校であっても一人ひとりの悩みや要因についてはそれぞれ異なっており、本人や保護者の方にもわからないケースもあり得るため、時間がかかる場合もあるが学校の別室に少しずつ通ったり、別室と通常級の併用やふれあい教室の利用など個々の状況にあった支援を選択して一緒に過ごしていく形を取っている。

なお、会えない児童や保護者の方がいた際は、学校は不登校として位置付けられる前に会えるよう努めており、来れていない原因に対して教育委員会だけでなく就学前の状況や他の関係機関と情報共有を図る中で、可能な限り現認できるよう尽力している。

また、そのような状況となっている背景が把握できている場合とそうでない場合があるため決められた対応等はないが、まずは学校の家庭訪問から始めて児童に会いに行く事が重要だと考えており、それが適わない場合は繰り返しとなるが福祉部門や関係機関と情報共有を行う中で児童の安否や居場所といった内容を把握していくよう取り組んでいる。

→ 学校に通えていない児童に関して虐待やヤングケアラーが要因となっていないか家庭状況を出来るだけ正確に把握するよう努めている。

また、所属の学校や保育所等と連携を取る中で場合によっては同伴訪問も行いご家庭の状況を伺ったうえで、必要に応じて要対協経由で社会資源・社会福祉サービスの導入等を図るよう相談対応支援を行っている。

3. その他

令和8年7月27日をもって委員の任期が終了。次年度の委員の改選に向けては改めて案内する。

4. 閉会